

徳島県告示第358号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定に基づき、土地改良区の清算人の就任について届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第19項の規定により次のとおり公告する。

令和8年7月3日

徳島県知事 後藤 田 正 純

- 1 土地改良区の名称
渭北渭東土地改良区
- 2 就任清算人

氏 名	住 所
北 川 恵 二	徳島市住吉四丁目 8－21
井 形 圭 治	同 住吉五丁目 8－77
井 澤 みゆき	同 住吉四丁目 2－18
濱 田 和 雄	同 13－14
篠 原 敬	同 東吉野町二丁目 6
岸 忠 夫	同 4